

市民後見センター

ほ っ と

ニュースレター

発行 令和4年 2月 1日
発行者 NPO法人 市民後見センター
ほっと 理事長 井上 博司
〒284-0043 千葉県四街道市めいわ 2-9-8
TEL 043-312-7298
FAX 043-312-7098
URL <http://www.kouken-hot.com>
E-mail office@kouken-hot.com

第 13 号

< コロナ禍の中で… 面会現状のご報告 >

このコロナ禍で後見人の大事な身上保護について、面会がかなわないため被後見人がどう毎日を過ごされているのか…気がかりでした。リモート面会ができる施設では実施をしておりましたが、それが昨年、嬉しいことに久しぶりに11月と12月には時間や回数の制限はあるものの面会が再開されました。

ところが、またオミクロン株の感染拡大で、一転して本年1月には再度施設等での面会が中止となりました。感染防止対策上必要なことですが、残念です。

< 講演会実施のご報告 >

- 1 テーマ 『成年後見制度について』
- 2 講師 当法人理事長 井上博司
- 3 日時・対象者等

(1) 令和3年11月28日(日) 14時～16時

行事名：四街道中学校地区社会福祉協議会 研修

参加者：四街道中学校地区社会福祉協議会 理事・評議員 30名

(2) 令和3年12月21日(火) 10時～12時

行事名：介護のつどい「虹の会」 ワンポイント講話

参加者：虹の会会員及び四街道市地域包括支援センター職員 15名

4 その他

制度概要に加え、実際に制度を利用する際の参考になるよう、手続きの流れや所要日数、必要な金額など具体的な説明をしました。最後に質疑応答を行いました。皆様が熱心にご清聴くださいましたことに感謝いたします。

今後もこういった機会がありましたら、当法人の活動として実施し後見制度の普及及び制度への理解が深まるように努めてまいります。



当法人のホームページをまだご覧いただけていない方は、この機会に開けていただけましたら幸いです。“後見制度”・“こんな時にはご相談を”・“法人概要”・“過去のレターニュース”等を掲載させていただいております。

URL <http://www.kouken-hot.com>

< 介護サービスについて >

少し前ですが、介護サービスについての質問がありました。また、市内の介護施設についてどんな施設があるかを知りたいとの事でした。概要をお伝えします。少しでもお役に立てそうなら幸いです。



介護サービスを受けたいと思ったら、市の高齢者支援課で要介護認定の申請をしましょう。あるいは地域包括支援センターに相談します。要介護認定（要支援1～2，要介護1～5）が出たら、ケアマネージャー（介護支援専門員）にどんな介護サービスを利用したらよいかケアプランを作ってもらいます。

1⇒「自宅で暮らしながら介護サービスを利用したい」

- ① 家に来てもらう（訪問介護、訪問看護、訪問入浴、訪問リハビリ、療養管理指導など）
- ② 施設に通う（通所介護（デイサービス）、通所リハビリ（デイケア）など）
- ③ 短期間の宿泊（特養、介護老人保健施設などにショートステイ）
- ④ 介護用品の購入、レンタル、手すりの設置など



2⇒「介護施設へ入所したい」

入所前に見学するなどサービス内容や利用について検討した上で、直接施設に申し込みます。

わからないことがあったらケアマネージャーや市役所高齢者支援課または地域包括支援センターに相談しましょう。

< 四街道市内の介護施設 >

施設種類	施設数	入所条件	備 考
特別養護老人ホーム（特養）	5	要介護3以上	常時の介護を必要とし、かつ、居宅での介護が困難な方が入所する生活施設。ユニット型と従来型あり。
地域密着型特別養護老人ホーム（地域密着型特養）	2	要介護3以上	上記と同じ。定員30名未満の施設。市内に住所を有する方に限る。10人程度のグループ単位で生活するユニット型が多い。
介護老人保健施設（老健）	3	要介護1以上	介護やリハビリが重点の施設。在宅復帰を目指す。
介護療養型医療施設	無	要介護1以上	長期間に渡り療養が必要、医療が中心の施設。
介護医療院	無	要介護1以上	医療の必要な要介護高齢者の長期療養・生活施設。Ⅰ型（重篤な身体疾患）とⅡ型（容態が比較的安定）がある。
認知症高齢者グループホーム	5	要支援2以上	認知症の高齢者が、介護スタッフと共に自立的な共同生活をする施設。市内に住所を有する方に限る。
有料老人ホーム	5	自立から要介護5まで施設により異なる。	住宅型と介護付きがある。住宅型では介護サービスは訪問介護やデイサービスを利用。介護付きでは施設が介護サービスを包括的に提供。
ケアハウス（軽費老人ホーム）	2	身体機能の低下	低所得高齢者のすまい。独立して生活するには不安な方が比較的lowな料金で入居できる施設。生活相談、入浴、食事サービスが提供される。介護は訪問介護等を利用。
サービス付き高齢者向け住宅（サ高住）	5	自立から可。	高齢者用の賃貸住宅。バリアフリーと安否確認と生活相談は必須。食事、家事、介護、健康管理他も提供する施設あり。
養護老人ホーム	1	自立	経済的困窮者等への生活支援。入所決定は市長による措置。

*《参考資料：四街道市高齢者支援課資料=介護保険・介護施設一覧 2020年11月現在、他》

後見に関するご相談に応じております。このニュースレターに記載してある発行先、お電話をお願いします。



編集後記：今回はいつもの「活動の現場から」を掲載せず、介護施設の情報を載せました。ご感想等がありましたらお知らせください。まずは、体を動かし、心身の機能を向上させ自立した生活をしたいものです。